

# 平成24年度 決算審査のあらまし

## 平成二十四年度決算 新たに事務事業評価を実施

平成二十四年度の決算審査においては、従来の審査に加え、新たな試みとして事務事業評価を実施しました。

平成二十四年度一般会計及び十特別会計決算等のあわせて十一認定議案(総額二千二百七十九億四千五百六十二万四千五百四十七円)は、六月二十五日に設置された決算特別委員会において九月二十七日、三十日、十月一日、二日、三日、四日、七日及び八日の計八日間にわたり審査が行われました。

その結果、十月十日の本会議で全決算が可決及び認定されました。ここでは、決算特別委員会の審査の概要をお知らせします。

最初に、事業ごとのその評価結果について、市当局から説明聴取を行い、この説明に対して、必要性、妥当性、費用対効果、成果の面から質疑を行い、これをもちき、各委員が個々に各事業の審査結果を評価シートとしてまとめました。次に、各委員のそれぞれの評価シートをもとに、事業ごとの考え方を委員間で協議し、事業に対する提案とを求めています。

この事務事業評価は、各事業の成果や今後の方向性等についての議論を深め、その審査結果を翌年度の市の予算編成に反映させることにより、行政におけるより効率的で効果的な業務運営の実現を目的としています。

その審査を担うため、従来九月定例会で設置していた決算特別委員会を今年度は六月定例会の最終日に設置し、十一人の委員で構成されるこの委員会において、九月定例会までの間に四日間にもわたり審査対象とする事業の選択、審査の進め方等について検討がなされました。

その結果、二十四年度に予算化された市の八百五十九事業の中から、市が政策的な判断により実施した二百二十事業について資料提出を求め、その資料をもとに四常任委員会(建設経済・厚生環境・子ども文教・総務)の所管ごとに各十五事業の選択を行い、さらに委員間の協議を踏まえ、耐震性の問題から庁舎を分散

## 平成24年度決算 事務事業評価結果の概要

事業名	事業に対する提案(委員会の評価)	提案内容
庁舎等整備費	現状のまま継続する(全会一致)	○新庁舎の整備に当たっては、市民への周知とともに、市民の意見に耳を傾け、基本設計、実施設計の段階毎にその声を反映させ、市民の利便性や機能性を重視しながら事業を進めること。 ○市民サービスの低下を招いている市の機能分散状態の早期解消、整備における地元経済への波及効果を踏まえながら、市民の理解を得られる適正なコストでの事業執行が必要である。 ○旧県立藤沢北高等学校解体工事における事故発生等、今後の事業執行のあり方について庁内体制等の見直しを図ること。
生活環境美化推進費	改善し継続する(全会一致)	○公共施設における落書き対策については庁内で情報の共有化、対策等の全庁的な取り組みが進められており、一定の評価ができる。 ○全体の事業費の90%以上を路上喫煙禁止区域における巡回指導員の報酬が占めており、NPO等への委託などを含め巡回指導の手法やあり方を検討すること。 ○全市域路上喫煙禁止に向けたエリア拡大の考え方を整理するとともに、費用対効果の面から成果の検証に取り組むこと。
小児医療助成費	本事業については様々な意見があり評価が分かれたため結論を見送った。(要検討)	○必要性も高く市が行う事業として効果的であり成果を得ているとの評価で一致した。 ○子ども子育て施策の根幹の支援事業として、中学生までは所得制限なしで無料とすることに加え、国や県にも制度の創設や拡充を求めらるべき。 ○小児に限らず、医療費全体の抑制が制度の持続可能性を高める上で必要であり、拡充が理想であるが、コストの増大等を勘案すると現状維持が妥当。 ○無料化については、財政課題や子育て支援策の費用対効果など多角的な観点により、所得制限、休日・夜間の有料化、一部負担など持続可能な事業のあり方を検討すべき。
就労支援事業費	改善し継続する(全会一致)	○若年層の問題については、就職をしたい者への支援とニート・ひきこもり等への支援の両面から行うべき。 ○離職の原因や人員不足の業界について精査するとともに、市が実施する事業を広く周知するため、効果的なPR活動をさらに推進すべき。 ○今後は、就労支援だけでなく福祉的な面からの支援など、市の総合力を生かした全庁的な取り組みについて積極的に検討するとともに、社会経済の変化に対応した方策を構築すること。
地産地消推進事業費	拡充する(全会一致)	○6次産業化を視野に入れ、シティセールスの点からも実効性のある施策として進めるべきであり、限定的な拡大(ブランド化)に止まらず早急に効果的な策を講ずること。 ○消費拡大のためには発想の転換が必要なことから、経済部を挙げて異業種交流を行うことや次代を担う世代の知恵やノウハウを結集するなど早期に取り組むこと。 ○本事業は消費者と一緒に取り組むことが重要であり、さらには健康増進事業との連携や大型拠点施設の整備についても検討を期待する。
健康と文化の森整備事業費	改善し継続する(大勢一致)	○今後は、いずみ野線延伸および平成28年度の線引き見直しを見据えた、まちづくり基本構想・基本計画を策定し、都市拠点形成のためのまちづくりとして、貴重な自然環境確保と都市基盤整備のモデル的事業として取り組むこと。 ○里地里山の必要性や医療機能整備の方向性等、地元、市民団体、健康の森管理運営協議会等の意見を十分踏まえ検討し、今後の事業スケジュールを再構築すること。

「事業に対する提案」は、「拡充する」、「現状のまま継続する」、「改善し継続する」、「見直しのうえ縮小する」、「休止・廃止する」の5段階で行いました。

## 議員全員協議会を開催

### (仮称)新たな市政運営の 総合的な指針について報告

議員全員協議会は、八向性を位置づける重要性や月二十六日に開催され、長期的な課題を捉えた施策(仮称)新たな市政運営を展開することに重点を置き、内閣策定検討委員会及び専門部会において庁内検討を行うとともに、市民ワークショップを開催し、策定を進めてきた。第一章では、長期的な視点から、第一歩としておおよそ二十年程予定である。

## 教育委員会委員の 任命等に同意

○教育委員会委員の任命 日までの四年間。岩崎幸司氏(再任、羽鳥の一人が、平成二十五年九月三十日をもって任期満了となるため、新たな委員を任命することについて、議会の同意を求めた。議会はこれに同意した。

○公平委員会委員の選任 藤沢市公平委員会委員の一人が、平成二十五年九月三十日をもって任期満了となるため、委員を選任することについて、議会の同意を求めた。議会はこれに同意した。

○オンブズマンの委嘱について 藤沢市オンブズマンの一人が、平成二十五年九月三十日をもって任期満了となるため、オンブズマンを委嘱することについて、議会はこれに同意した。

○人権擁護委員候補者の推薦について 藤沢市域の人権擁護委員の二人が、平成二十五年九月三十日をもって任期満了となること、また、新たに二人の委員を増員することから、四人の候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。議会はこれに同意した。

任期は二十五年十月一日から二十八年九月三十日までの三年間。森和雄氏(再任、鶴沼海の一人が、平成二十五年九月三十日をもって任期満了となるため、委員を選任することについて、議会の同意を求めた。議会はこれに同意した。

任期は二十五年十月一日から二十八年九月三十日までの三年間。藤沢市オンブズマンの一人が、平成二十五年九月三十日をもって任期満了となるため、オンブズマンを委嘱することについて、議会はこれに同意した。